

# 資 料

資料1：各市の図書館像

資料2：近隣自治体図書館との比較

資料3：司書・司書教諭

資料4：図書館協議会の議論 課題別まとめ



## 資料1：各市の図書館像

### ① 八王子市（第3次読書のまち八王子推進計画）

「読書のまち八王子」読書を通して豊かな人間性を育めるまちづくりを推進します。「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条）であることから、八王子市の子ども一人ひとりへの働きかけを中心に、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう読書環境の整備を図ります。

また、生涯にわたり、自身に必要な知識や能力を認識し、身に付け、他者との関わり合いや実生活の中で応用し、実践できるような主体的・能動的な力を養うための一助として読書活動があります。このため、生涯にわたる読書活動を推進し、読書に関する様々な情報をより多くの市民に提供するとともに、市民の誰もが日常生活の中で手軽に本にふれられるように、市民の生涯にわたる読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、本市の基本指針である「いつでも、どこでも、だれでも」が読書に親しめる環境の整備をめざします。

### ② 立川市（立川市第2次図書館基本計画）

立川市図書館の図書館づくりの5本の柱である、(1) 身近なところにある図書館 (2) 暮らしに役立つ図書館 (3) 親しみやすく利用しやすい図書館 (4) 誰でも利用できる図書館 (5) 読書の自由を保障する図書館、の実現に向け、計画の基本理念と施策の柱を次の通り設定しています。

#### 基本理念

地域の情報拠点として、暮らしに役立つ身近な図書館。

#### 施策の柱

1. 資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成
2. 図書館サービスの拡充
3. 図書館の効果的な運営

### ③ 武蔵野市（武蔵野市図書館基本計画）

- (1) 図書や読書の大切さと喜びを実感出来、本のあるライフスタイルを提案・創造する図書館
- (2) すべての人の学びを支援する図書館
- (3) 地域住民の課題解決を支援する図書館
- (4) 人々が交流し文化を創造する地域拠点としての図書館

### ④ 青梅市（青梅市図書館基本計画）

#### 1 基本理念

青梅市図書館は、社会教育法 の精神にもとづき、図書館法の定めるところを 実践し、市民の教育と文化の向上を支援します。

また、市民の生涯学習の拠点として、いつでも・どこでも・だれもが資料・情報の利用ができる図書館をつくり上げていきます。

#### 2 基本方針

図書館は、幅広い分野の図書や視聴覚資料等の収集・整理・保存を行い、市民が必要とする資料や情報を提供することにより、生涯学習をはじめとする情報交流拠点施設として、利用者に応じたサービスを提供します。

また、青梅市の歴史を未来に伝えるため、郷土博物館をはじめとする関係機関と連携し、地域資料や行政資料の継続的整備を重点的に行います。

さらに、中央図書館と分館との役割を明確化し、一体的な運用を図るとともに、機能やサービス面で特色のある図書館づくりを推進します。

⑤ 昭島市（昭島市民図書館基本方針・基本計画）

1 基本理念

学び、習い楽しみ育む 知の拠点

～本と情報を仲立ちとして人が集い、つながり、新たに価値を創造する場目指して～

2 基本目標

- (1) 学び成長を応援する図書館
- (2) 仕事や暮らしに役立つ図書館
- (3) 楽しい図書館
- (4) 地域とつながる図書館
- (5) 誰にでも利用しやすい図書館

⑥ 町田市（町田市図書館事業計画）

【運営理念Ⅰ】 図書館は、市民の知る自由を保障し、学ぶ機会を提供します。

【運営理念Ⅱ】 図書館は、人々が出会う場を提供し、地域の発展を支援します。

【運営理念Ⅲ】 図書館は、市民文化の創造・発展に貢献します。

【運営理念Ⅳ】 図書館は、市民と共に考え、市民と共に歩みます。

【運営理念Ⅴ】 図書館は、職員の専門的能力と資質の向上に努めます。

⑦ 小金井市（小金井市立図書館運営方針）

小金井市立図書館は、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」利用できるサービスを提供することを目的としている。

図書館は全ての市民に対して公平なサービスを実施するとともに、市民の求める資料を揃え、整然とした美しい配架を心がけ、市民のニーズに対応したサービスを提供していかなければならない。そのために、「市民の要求と資料の価値とのバランスが取れた蔵書を構築する」「時間的・地域的・身体的ハンディによって図書館の利用が妨げられることのないように努める」等、市民のニーズや生活スタイルの多様化に対応したサービスを実施する。

⑧ 日野市（第2次日野市図書館基本計画）

1. 基本理念

くらしの中に図書館を

日野市立図書館は、常に市民の「よりどころ」でありたいと願っています。

読書の楽しみや知識を得るための「拠りどころ」、教育と文化の「依りどころ」、また、気軽に立ち寄ることのできる憩いの場としての「寄りどころ」でもあります。

○ 図書館は、市民の「知」の拠点です。

○ 図書館は、市民が等しく自由に、本や資料・情報を利用できる場です。

○ 図書館は、市民の教養を高め、心を豊かにします。

2. 基本方針

(1) 図書館は、すべての市民が利用しやすい図書館をめざします。

- (2) 図書館は、市民が求める本や資料・情報を収集・保存・提供します。
- (3) 図書館は、市民と資料・情報とを結びつけ、市民の暮らしを支援します。
- (4) 図書館は、日野市の地域・行政資料を収集・保存・提供し、日野市の歴史を未来に伝えます。
- (5) 図書館は、読みたい、調べたい、学びたいという市民を応援します。
- (6) 図書館は、資料や情報を介して、地域の人と人との交流を促します。

⑨ 東村山市（図書館重点事業実施報告）

運営方針

市民の多様な学習スタイルや読書要求に応える情報提供の充実に努めるとともに、東村山市子ども読書活動推進計画を推進する。また、読書に関わるボランティア活動、地域活動を支援し、自治意識を育む生涯学習環境の整備に努める。

⑩ 福生市（福生市図書館基本計画）

知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、図書館は一人ひとりの個性を尊重した資料・情報の提供を行うとともに、生きる基盤としての読書・情報の大切さを発信し、ひとの自立や自治体形成の発展に寄与することを基本理念とします。

第3章基本理念と基本目標に沿った運営方針

基本目標

- ①市民一人ひとりの個性を大切にし、生涯にわたる自主的な学習を支える図書館
- ②市民が利用しやすく快適な空間のある図書館
- ③市民の課題解決に役立つ図書館
- ④家庭・地域・学校の教育力の向上を支え、読書の大切さを発信する図書館
- ⑤地域資料の充実を図り、地域文化の継承と創造に寄与する図書館
- ⑥長期的な視点にたった図書館運営を行い成長する図書館

⑪ 東久留米市（今後の東久留米市図書館の運営方針）

今後目指すべき図書館像

- (1) 市民の課題解決に役立つ図書館
- (2) 市政やまちづくりを支援する図書館
- (3) 文化拠点としての図書館
- (4) 東久留米の歴史と文化を継承する図書館
- (5) 子ども読書活動の中軸となる図書館
- (6) 出会いと交流の場としての図書館

⑫ 多摩市（多摩市読書活動振興計画）

基本方針

市民の「知る」を支援する。

運営方針

- 1 だれもが使える図書館
- 2 子どもの読書環境の整備
- 3 市民や地域に役立つ図書館
- 4 しらべるを支え、つながる図書館
- 5 弾力的な管理・運営

資料2：近隣自治体図書館との比較

自治体名	人口	面積 (km <sup>2</sup> )	図書館数	職員			予算 (千円)	資料費 (千円)
				専任計 (兼任計)	うち司書 (兼任)	非常勤 (委託派遣)		
八王子市	562,773	186.38	6	56	16	96 (14)	574,400	70,718
立川市	182,092	24.36	9	33	17	17 (73)	614,544	74,235
武蔵野市	144,606	10.98	3	37	19	82	445,931	91,918
三鷹市	185,725	16.42	6	33	13	28	344,354	71,875
青梅市	135,570	103.31	10			(89)	389,150	44,117
府中市	257,902	29.43	13	22	7	79 (59)	765,577	105,997
昭島市	112,850	17.34	5	15	3	15 (17)	127,090	33,525
調布市	230,865	21.58	11	65	47	112	504,253	91,159
町田市	429,114	71.80	8	57	25	124	710,352	43,423
小金井市	119,598	11.33	4	14	3	20 (21)	242,399	47,318
小平市	189,955	20.51	11	50	17	49	438,242	54,479
日野市	183,985	27.55	7	32	25	42	238,533	67,387
東村山市	150,541	17.14	5	27	21	39	219,913	40,467
国分寺市	121,234	11.46	6	17	7	29 (7)	121,166	27,534
国立市	75,466	8.15	2	11	5	26	128,960	26,230
福生市	58,618	10.16	4	15	9	26	121,350	25,463
狛江市	81,326	6.39	1	7	3	13	65,446	21,606
東大和市	85,857	13.42	3	18	5	23	96,077	35,294
清瀬市	74,642	10.23	6	12	6	41 (1)	70,190	23,465
東久留米市	116,897	12.88	4	12	5	21 (41)	246,943	36,840
武蔵村山市	72,275	15.32	2	9	2	24	73,932	22,361
多摩市	148,511	21.01	8	33	15	73 (10)	329,758	56,626
稲城市	89,344	17.97	6	7	4	15 (24)	248,828	40,071
羽村市	56,079	9.90	1	8	5	22	97,350	19,452
あきる野市	81,315	73.47	4	19	7	23 (5)	188,309	36,430
西東京市	200,098	15.75	6	29	23	40	288,477	71,361

順位	自治体名	人口 ／ 図書館数
1	清瀬市	12,440
2	青梅市	13,557
3	福生市	14,655
4	稲城市	14,891
5	小平市	17,269
6	多摩市	18,564
7	府中市	19,839
8	国分寺市	20,206
9	立川市	20,232
10	あきる野市	20,329
11	調布市	20,988
12	昭島市	22,570
13	日野市	26,284
14	東大和市	28,619
15	東久留米市	29,224
16	小金井市	29,900
17	東村山市	30,108
18	三鷹市	30,954
19	西東京市	33,350
20	武蔵村山市	36,138
21	国立市	37,733
22	武蔵野市	48,202
23	町田市	53,639
24	羽村市	56,079
25	狛江市	81,326
26	八王子市	93,796
	平均	31,957

順位	自治体名	面積 ／ 図書館数
1	清瀬市	1.71
2	小平市	1.86
3	国分寺市	1.91
4	調布市	1.96
5	府中市	2.26
6	福生市	2.54
7	多摩市	2.63
8	西東京市	2.63
9	立川市	2.71
10	三鷹市	2.74
11	小金井市	2.83
12	稲城市	3.00
13	東久留米市	3.22
14	東村山市	3.43
15	昭島市	3.47
16	武蔵野市	3.66
17	日野市	3.94
18	国立市	4.08
19	東大和市	4.47
20	狛江市	6.39
21	武蔵村山市	7.66
22	町田市	8.98
23	羽村市	9.90
24	青梅市	10.33
25	あきる野市	18.37
26	八王子市	31.06
	平均	5.68

順位	自治体名	資料費 ／ 予算
1	東大和市	0.37
2	清瀬市	0.33
3	狛江市	0.33
4	武蔵村山市	0.30
5	日野市	0.28
6	昭島市	0.26
7	西東京市	0.25
8	国分寺市	0.23
9	福生市	0.21
10	三鷹市	0.21
11	武蔵野市	0.21
12	国立市	0.20
13	羽村市	0.20
14	小金井市	0.20
15	あきる野市	0.19
16	東村山市	0.18
17	調布市	0.18
18	多摩市	0.17
19	稲城市	0.16
20	東久留米市	0.15
21	府中市	0.14
22	小平市	0.12
23	八王子市	0.12
24	立川市	0.12
25	青梅市	0.11
26	町田市	0.06
	平均	0.20

資料3：司書・司書教諭

○図書館司書

司書になりたいのであれば、「司書資格」を取ることがその第一歩になります。図書館法で定められた**図書館の専門職員の資格**になります。

司書資格を取るためには、3つの方法があります。

① 大学や短期大学を卒業したあとに、司書講習を修了する。

(卒業していなくても、卒業見込みか、大学や短期大学で62単位以上履修していれば受講可能)

②大学・短期大学で、司書資格に必要な20単位以上の単位を履修して、卒業する。

③3年以上の司書補を経験後、司書講習を修了する。

科目と単位数（これからの図書館の在り方検討協力者会議（平成21年2月）より。）

学校を卒業後に取得する①と③の方法ですと、13科目24単位以上の講習を履修する必要があります（通信講座もこれに含まれる）。※以前は14科目20単位以上だったが、2012年より変更

<必修科目>		
<b>1. 基礎科目</b>	<b>4科目・8単位</b>	
生涯学習概論	2	生涯学習及び社会教育の本質と意義の理解を図り、教育に関する法律・自治体行財政・施策、学校教育・家庭教育等との関連、並びに教育施設、専門的職員の役割、学習活動への支援等の基本を解説する。
図書館概論	2	図書館の機能や社会における意義や役割について理解を図り、図書館の歴史と現状、館種別図書館と利用者ニーズ、図書館職員の役割と資格、類縁機関との関係、今後の課題と展望等の基本を解説する。
図書館情報技術論	2	図書館業務に必要な基礎的な情報技術を修得するために、コンピュータ等の基礎、図書館業務システム、データベース、検索エンジン、電子資料、コンピュータシステム等について解説し、必要に応じて演習を行う。
図書館制度・経営論	2	図書館に関する法律、関連する領域の法律、図書館政策について解説するとともに、図書館経営の考え方、職員や施設等の経営資源、サービス計画、予算の確保、調査と評価、管理形態等について解説する。
<b>2. 図書館サービスに関する科目</b>	<b>4科目・8単位</b>	
図書館サービス概論	2	図書館サービスの考え方と構造の理解を図り、資料提供、情報提供、連携協力、課題解決支援、障害者・高齢者・多文化サービス等の各種のサービス、著作権、接遇・コミュニケーション等の基本を解説する。
情報サービス論	2	図書館における情報サービスの意義を明らかにし、レファレンスサービス、情報検索サービス等のサービス方法、参考図書・データベース等の情報源、図書館利用教育、発信型情報サービス等の新しいサービスについて解説する。

児童サービス論	2	児童（乳幼児からヤングアダルトまで）を対象に、発達と学習における読書の役割、年齢層別サービス、絵本・物語等の資料、読み聞かせ、学校との協力等について解説し、必要に応じて演習を行う。
情報サービス演習	2	情報サービスの設計から評価に至る各種の業務、利用者の質問に対するレファレンスサービスと情報検索サービス、積極的な発信型情報サービスの演習を通して、実践的な能力を養成する。
<b>3. 図書館情報資源に関する科目 3科目・6単位</b>		
図書館情報資源概論	2	印刷資料・非印刷資料・電子資料とネットワーク情報資源からなる図書館情報資源について、類型と特質、歴史、生産、流通、選択、収集、保存、図書館業務に必要な情報資源に関する知識等の基本を解説する。
情報資源組織論	2	印刷資料・非印刷資料・電子資料とネットワーク情報資源からなる図書館情報資源の組織化の理論と技術について、書誌コントロール、書誌記述法、主題分析、メタデータ、書誌データの活用法等を解説する。
情報資源組織演習	2	多様な情報資源に関する書誌データの作成、主題分析、分類作業、統制語彙の適用、メタデータの作成等の演習を通して、情報資源組織業務について実践的な能力を養成する。
<b>4. 選択科目 (2科目以上選択)</b>		
図書館基礎特論	1	必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、基礎科目に関する領域の課題を選択し、講義や演習を行う。
図書館施設論	1	必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書館活動・サービスが展開される場としての図書館施設について、地域計画、建築計画、その構成要素等を解説する。
図書館サービス特論	1	必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書館サービスに関する領域の課題を選択し、講義や演習を行う。
図書館総合演習	1	必修の各科目で学んだ内容を掘り下げて学習し、理解を深める観点から、少人数を対象に、研究指導や論文指導あるいは見学会・講演会等を組み合わせた総合的な演習を行う。
図書館情報資源特論	1	必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書館情報資源に関する領域の課題を選択し、講義や演習を行う。
図書館実習	1	図書館に関する科目で得た知識・技術を元にして、事前・事後学習の指導を受けつつ公立図書館業務を経験させる。
図書・図書館史	1	必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書をはじめとする各種図書館情報資源の形態、生産(印刷等含む)、普及、流通等の歴史、並びに図書館の歴史的発展について解説する。



○学校図書館司書教諭

文部科学省 学校図書館司書教諭規程（昭和二十九年文部省令第二十一号） （抜粋）

（履修すべき科目及び単位）

第三条 司書教諭の資格を得ようとする者は、講習において、次の表の上欄に掲げる科目について、それぞれ、同表の下欄に掲げる数の単位を修得しなければならない。

科目	単位数
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2

#### 資料4：図書館協議会の議論 課題別まとめ

##### 【これからの図書館像】

- 中央教育審議会の資料「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方針について」について

人口減少など地域社会の様々な課題に直面し、図書館等の社会教育施設には、従来の役割に加え、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点などとしてのより幅広い役割も期待されるようになってきている。様々な地域課題により的確に対応した取り組みを行うためには、多様な主体との連携を強化することが欠かせない状況であり、これからの時代に求められる図書館等の役割と、それを実現するために必要な方策について、その施設としての所管や在り方も含め検討する必要がある。

##### 【小平市立図書館について、これまでの取組】

- 小平市立図書館のあゆみについて

小平市は昭和50年に多摩地区32自治体の中で23番目に52館目として開館した。

都立図書館の移動図書館「むらさき号」の巡回貸出活動開始から公民館図書室、子ども文庫連絡協議会の活動を経て、昭和50年5月に現在の仲町図書館の前の建物である小平市図書館を開館した。運営方針及び蔵書構成と収集分担については、記載のとおりとなっている。

初期の事業展開としては、昭和50年6月のおはなし会の開催、同年9月の古文書の調査開始、昭和51年6月のエタノールによる図書清掃の開始がある。システムの導入も早くから取り組んできた。平成17年2月には学校図書館連携システムを稼働し、その後、学校図書館相談員や協力員も配置し、学校図書館支援を行っている。近隣市との相互利用は、平成3年10月から多摩六都と、平成25年11月から国分寺市と行っている。近年では、ハンディキャップサービスに係る新たなサービスを始めているほか、平成28年1月の国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスや平成29年4月の歴史的音源など新しい情報技術のサービスの提供も行っている。

- 小平市では約10年前に文部科学省からの補助金を受け市の図書館と学校図書館のデータを一括構築した。その中心は、当時は中央図書館の学校支援担当の司書であった。その司書を中心に相談員や協力員の指導を行い、それぞれの学校図書館の業務を担うことができた。その結果、学校図書館を利用したい子どもたちがいつでも開いている図書館を利用できるようになった。これは自治体としては先駆的であった。

他市においては教育委員会で募集としたが、小平市では従来の図書館からの派遣となっている。

- 小平市の図書館を他自治体と比べての位置付け

同規模の人口の全国の自治体の中では、蔵書冊数、貸出数、予約件数、資料費ともに上位となっていて、小平市は図書館が充実していることがわかる。蔵書冊数は2位だが、資料費は9位になる。蔵書数の差に比べて資料費の差が大きいと言えると思う。小平市の図書館は8館3分室だが、それでいいのかという話があり、図書館の多さを面積と人口から比べたらわかることもあるのではないかと、という意見をいただいたので作成した。多摩地域26市を比べたものでは、小平市の図書館数は11、府中市の13に次いで、2番目に多い。人口を図書館数で割ると5番目、面積を図書館数で割ると2番目、この2つから、小平市の図書館は人口から見ても面積から見ても、図書館が多く充実していると言える。予算における資料費の割合は22番目。図書館の数が多く、建物の維持管理等に費用がかかるため、資料費にお金をかけられていないことがわかる。

- 小平市立図書館職務分担について

中央図書館の各担当で5つの担当に分かれている。庶務担当は、主に図書館の総合計画の企画、

立案及び調整に関すること、情報システムに関すること、予算、決算、契約及び経理に関することなどを担当している。サービス担当は、カウンターサービス及び運営に関すること、図書館資料の利用及び貸出に関すること、リクエスト、児童サービス、ハンディキャップサービス、行事などを担当している。資料担当は、蔵書計画に関すること、図書館資料の選定、収集及び整理に関すること、図書館資料の維持管理、補修、除籍、廃棄及びリサイクルに関することなどを担当している。調査担当は、参考資料及び地域資料の選定、収集及び整理に関すること、参考調査、古文書の整理、調査、出版、展示等に関することなどを担当している。推進担当は、行財政再構築プランに関すること、公文書に関することなどを担当している。

地区図書館は7館あるが、それぞれ、図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること、児童サービス、行事、展示、施設及び備品の維持管理に関すること、庶務、経理、契約に関することなどを行っている。また、館ごとに、例えば仲町図書館では、学校図書館支援を行っていたり、なかまちテラスとして公民館業務も一部行っていたり、小川西町図書館ではハンディキャップサービスを担当していたりと、それぞれ担当する事業がある。分室は3つあり、嘱託職員が1人で、窓口業務を中心に行っている。

#### ○小平市の図書館の職員体制について

小平市の専任計50というのは、小平市の図書館における行政職職員の数である。嘱託職員49人で、計99人。この専任職が行政職と考えていい。調布市は65人のうち47人が専門職、日野市は32人のうち25人が専門職、西東京市は29人のうち23人が専門職。それ以外はすべて行政職という数字になる。市によって実態的に職員が長くいるところもある。八王子市や町田市は長く図書館にいる職員も実態としてある。清瀬市も行政職が図書館に10年以上いるなど、市によって違いがある。

#### 【あり方】

#### ○「第19回小平市政に関する世論調査報告書」について

小平市では4年毎に世論調査を行っているが、平成28年に実施されたものである。図書館の利用頻度は、過去1年間で図書館を利用した人は55.6%、他の公共施設に比べ、最も多くなっている。前回調査と比較しても2.6ポイント増加している。次に、公共施設の機能として重要だと思ふ要素をハード面とソフト面から聞き取り調査した結果、ハード面では、安全・安心な施設が最も多く、交通利便性が高い施設、福祉に配慮した施設が続いている。ソフト面では、人々の交流が生まれる施設が最も多く、時間的な自由度がある施設、設備が充実し、多様な利用ができる施設が多くなっている。最後に、今後の市政について、小平市の将来都市像「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」をめざすには、どのような政策を重点的に進めればよいと思ひますかという質問については、地震などの防災対策が最も多く、高齢者福祉の充実、保育・子育て支援の充実が続いているが、市民との協働によるまちづくりの推進も多く16%、芸術や文化活動の推進は9.6%となっている。このような小平市としての課題の中、図書館ができることについても重要なテーマとなる。

#### ○小平市の目指す図書館とは何か。小平市の公共施設を見直していく流れの中で、なかまちテラスが複合施設として先駆けて運営しているが、その成果はどうか、また学校連携事業、地域センターとの複合化や連携を進めることができるのか、歴史的資料をどう生かすのかなど課題がある。

#### ○図書館が歩むべき方向が大切である。ベストセラーを置いて、利用者が多いからという理由では必ずしも良い図書館とは言えない。他市がどのような図書館を目指しているかという点を把握することも重要である。理想論かもしれないが、公共サービスは民間ではもうからないが、必要な

サービスを提供するというのがあると思う。この場では図書館はこうあるべきということを議論できればと思う。小平市の図書館の進むべき方向を検討し提言できればと思う。

### 【専門性】

- 文部科学省『「これからの図書館の在り方検討協力者会議」これまでの議論の概要』  
司書の職務内容と採用の中で「司書の専門的業務としては、地域社会のニーズの把握、地方公共団体の施策の把握、図書館運営の企画立案、サービス計画の作成、地域の組織・団体との連携協力、地域の課題や要求に応える資料の収集とコレクションの構築、レファレンスサービスと情報提供サービス、貸出サービスの管理、リクエストサービス、利用者別サービス（児童・青少年、障害者、高齢者、多文化サービス等）の計画と実施、図書館の経営・管理など、専門的知識と一定の経験年数を必要とするものを挙げるができる。判断を必要としない単純な繰り返し業務は除くべきである。」となっている。
- 「図書館職員問題を考える」  
「図書館職員の専門性は「蔵書構築への見識」「蔵書内容の熟知」「レファレンス技能の高さ」「利用者からの信頼」などで計られるものであって、業務の中で高められていくものである。」として、「専門性の高い図書館職員を育成するためには図書館職員としての継続的配置が重要になってくる。」とある。
- 図書館の運営は多岐に及ぶが、まずはその専門性のあり方である。かつては司書という専門職の職員がいたが、現在多摩26市で司書としての専門職がいるのは調布市、日野市及び西東京市である。図書館は専門職がいなくてもよいのかという議論もある。
- 現在の図書館には司書の資格を持つ職員はいるが、一般職として小平市に採用されることから、3～5年程度で人事異動の対象となる。図書館職員としての専門性はどこにあるのか問われる時期である。
- ある専門分野を持っていて、しかも長く勤務しているという両方がいると思う。図書館に異動になった職員は3年から5年、長くて7年である。7年もいればかなり専門性を身につけると思う。普通に任用されている人は、3年では専門性があるとは言えないのではないか。
- 専門性というのは難しい話である。個人的な意見を言えば、レファレンスそのものをインターネットで調べてしまう時代に、若年層の方々は図書館のレファレンスを利用するといった考えがまざらない。以前のような分類、目録といったものに精通しているのも一部の人間のみ。選書はどうかと問うと選書には奥深いものがある。現在の小平市の職員の異動サイクルを考えると、指定管理で入った業者の方が知識で優れることもある。専門性を保つならば、長い期間図書館に在籍する職員を配置する必要がある。一方で、小平市の図書館は効率化が求められていると思う。市内どこからでも歩いていける範囲に図書館があることを目指していたが、市の規模から考えると地区図書館、分室の施設数は多い。今後それらに見直しの必要性が求められるかもしれない。では司書の配置はどうするのか。外部委託をすれば直営よりは司書率は高くなるので、見直すにはそういうところもある。
- 図書館の専門性について一定の経験年数を必要とするものを取り上げ、指定管理等でコロコロと人が変わるというところに懸念が表明されているのかと思う。例えば、東久留米市の図書館の職員、小平市の図書館の職員、それぞれの専門性が違うというのも、地域社会の違いが反映するからだと思う。そのようなことを考えると、司書職として小平をずっと見守ることが望ましいのかなとも思う。一方で、そこを強調し過ぎるのもどうかと思う。窓口業務では、貸出カウンターなどで簡単なレファレンス業務等もあると思うが、段々と分業化が進んでしまうのか。
- カウンターの大事さという点で言えば、配架作業等も含め、資料の動きを知るうえで大切なこと

である。他の市でカウンターサービスを委託しているところは、資料の動きが分からないから最終的に選書で苦勞するという話も聞いている。単純な作業だからといっても専門性はいらぬとは簡単には言えない。

- 業務の一部を業務委託する場合でも1年で切り替わってしまう可能性も高い。一方で、直営で業務を行っていく場合でも、ローテーションで行政職の職員が異動してしまう。要は、雇用者の継続性である。例えば、地域資料の扱い方を見守れる人を配置する。トータルとしてのコレクションの継続性が重要である。事業者が変わった時に地域資料が散逸すると、二度と取り返しのつかないことになる。地域の特性に応じた各種サービスの展開の仕方に対して事業者等への指導ができるようになるためには、少なくとも、1人はずっと同じ図書館にいることが必要なのではないか。
- 異動で、他の部署を経験させることは必要だと思われる。行政職員としてのスキルも身につけることは大事である。
- 専門性という言葉と、鶴見大学の司書講習課程の講習資料等の説明があった。ただし、これを修めたからといって専門性があるわけではなく、司書というのは積み重ね、経験が大事であるということ。
- 司書資格の取得は、あくまでも専門職への入口にすぎない。その後多くの経験を積むことが必要である。司書のあり方も時代の変遷によって変わってきたと思う。資料に精通することだけでなく、図書館全体の方向性を考えていく上でも必要だと議論していただいたと考えている。多摩26市の中で、専門職を館長に置いているのは調布市、西東京市、清瀬市の3市がある。専門職の良さはもちろんあると思うが、行政の中での図書館の運営スキルも求められてくると思う。
- 継続性のキーワードと同時に、外部の事業者へ出すと、その継続性が一部失われるから、その担保としての専門的職員を配置するということになる。
- わたしたちが図書館の職員に期待する専門性は何か。職歴が長ければ長いほど色々なことを知っている。それと専門性の違いが出てくると思う。図書館が目指す専門性をもつ職員とは何か。図書館が目指している図書館像に関わってくると思う。
- 図書館の職員としてどういう人材を求めていくのかというのが大きなテーマである。その中で図書館司書の資格を持っている人にはどのようなことをして欲しいのか。そして、図書館も行政組織の一つであるから、司書の仕事のみで良いとするのではなく、図書館全体の運営を考えられる人が必要である。そのための人材とはどのような人なのか。
- 図書館の専門性について、図書館の運営管理という言葉がある。近年、専門職の一つの役割ということで、目録を作るだけでなく図書館経営をどうするのかということがあがる。長く図書館について、計画的な方向性を判断するには、知識とキャリアが必要なのではという考え方である。
- 館長が司書資格を有している場合とない場合とでは、貸出件数に年間8万冊の差が出るという研究発表がある。司書資格を有し図書館に理解のある館長がいると部下に指示が伝わりやすく利用者も多くなる傾向にある。
- 今後の図書館サービスのあり方が予想のつかないところがある。良く分かっている職員ですら、今後10年の図書館がどうなっていくか分からない中で、異動してくる職員だけで構成される図書館というのはどうなのか。図書館のことを勉強しながら先のことを考えていくのは難しいことで、やはり柱になるような職員がいて欲しいと思う。
- 蔵書の質を高めるために専門職が必要であると思う。
- 小平市の地域資料など、特色を維持していくことも考えると、なくしてはならないと思う。事業者の中でも任せられる相手とそうでない相手がいるのではないかと思う。
- 平櫛田中の資料とか、小平の市史編纂というような特別な役割を除き、一般的な図書館の中でい

- うと、小平市でいえば学校支援などが特化していた。学校図書館のことを専門に力を尽くしてくれた方がいたことは大きい。その意味で、学校図書館支援のための専門職が定年を迎えてしまったが、これを担う者をどう継いで行くのか、どう育てていくのかを考えていかなければならない。
- 小平の蔵書構成は他市に比べてもきちんとしているが、その凄さを行政側には分かってもらえていない。だからこそ専門司書がなかなか与えられていない。今回言うのであれば、もう少し特色のあるもの、古文書とか、市史の編さんとか、写真アーカイブの整理とか、学校図書館との連携等に専門の司書がいたからだということは言えると思うので、それをもう少し継続させたいと提言していくのが良いだろう。
  - 同規模の予算の自治体と比べて、資料費の割合が少なくなっているのは人件費と管理運営費に取られているからなのは明確である。一方で、どこかをリストラするのであれば、長年の悲願である専門的な職員を今回だけリストラに合わせて1人入れるだけではなくて、世代を超えても継続的にいける方が良いのではないか。
  - この図書館の場合には、それが出来なかった。司書がいる間に次の人が入ってきて、継続性を次に伝えるということができなかった。一からやり直さなければいけなくなるのは、継続性の意味がなくなってくる。残念なところである。
  - これからの図書館というのは先が見通せないということもあるから、図書館界にある程度長くいて、専門性プラス継続性という観点で人的な部分では人を配置してほしい。

#### 【小平市立図書館の施設について】

##### ○館数について

- 小平市は、他市と比較して図書館施設が8館3分室と整っており、利便性がある。
- 小平市には8館3分室ある。小平市の図書館の最初のコンセプトは歩いて行けるところに図書館があること。今、果たしてそれでよいのか。特殊な資料の分担収集もしているが、全部の図書館で同じ資料がある状態でもある。これも今後このままでよいのか。図書館一つ一つに特色づけをしてもよいのではないか。
- その点はメリットであるが、維持費がかかる。
- 図書館費の中で、施設運営費の割合が増えていくと、図書館サービスにかけられる経費が減っていつてしまう。限られた予算の中でどれだけ効率的なサービスをするかを考えることも必要である。市民サービスとして何を選択、充実させるかということである。
- 地区館は館数も多いが、蔵書数も約10万冊で多い方である。
- 小平市の蔵書冊数は多いが、新しいものが少ないから貸出冊数につながらないのではないか。一方、西東京市は、人口規模は若干大きいですが、資料費も大きく変わるものではないが、貸出冊数は1.5倍である。予算を出すところからみると、同規模の近隣自治体と比べ、パフォーマンスが悪いのではないかとわれそうである。もう一つ、調布市が11館で小平市と図書館数が同じだが、小平市の方が職員数も多く、人件費の割合が高い気がする。
- 調布市は地区館は多いが規模が小さい。小平市は10万冊くらいだが、2～3万冊。非常勤職員も多いのが特色。中央図書館には専門職がいるが、地区館は係長1人と非常勤職員という職員構成である。
- 武蔵野市が西東京市の更に上で、全貸出が270万点近くになっている。予算規模は、小平市と武蔵野市は同じくらい。館数は小平市11館で、武蔵野市は3館。実際資料費に使える予算が倍近いところを見ると11館という館数が重荷か。西東京市と比較しても資料費を確保できている。
- 多摩26市の状況を比較してみると、他市と比較して、小平市の11館は多いと思う。人口に対して、面積に対してのどちらから見るか。市民としては有り難いが、小平市には11館が必要な

理由がなければ多すぎるのでは。

- この数の地区館、分室を持っている自治体はあまりないと思うので、館数を少なくすることによってリソースを集中させるという考え方もある。
- 利用状況は毎回の報告の通り、それなりに利用されている。小平市はそれを誇ることができるし、そう思っている市民も多いはずだ。しかし、行政から見ると経費を圧迫している。役割とメリットを考えて行かなければならない。
- 歩いて15分の距離の図書館を目指すのか、貸出、返却、レファレンスのようなソフト面をもっと重視していくべきか。将来に渡って両方を維持していくのは難しいのでは。
- 館数が少ないと人件費や光熱費等々が変わってくるのは如実に出ている。ポリシーがあって11館だが、今の時代に合っているのか。再検討の余地はあるのではないか。ただし、近くの図書館をなくすという議論はその地域の人たちにとっては大きな話である。
- 地区館の役割は何か。貸出、返却だけに特化するか、地域の情報サービス、地域の特色に対応するか、地区館にそれができるのか。地区館のあり方も大事である。
- 子ども文庫は中央図書館、地区館でおはなし会に協力をしているが、地区館では参加者数が少ないことや、成立しないケースもある。
- 小平市の図書館は比較的古いため、貸出中心の考え方に基づいて建てられている。参考資料を使って調べ物をするスペースはあるが、学習スペース等の居場所は少ない。
- ハード面だけではなく、これからの図書館のあり方などのソフト面も議論していただければと思う。将来的に8館でいいのかという議論や、老朽化に伴うハードウェアにかけていく費用の問題もある。
- 情報提供という意味では、地区館レベルの蔵書数で答えられる情報要求は、スマートフォンである程度満たされてしまう。単に経営のリストラという視点で考えるならば、サービス拠点のみにして、職員数を減らした方がいい。一方で、地区館の役割を情報提供だけではなく、地域のコミュニティの核になることを見いだせれば、役割をそちらに移し、蔵書数は維持しなくてもよいのではないかと思う。
- 中央図書館が遠隔レファレンスも含めて情報提供に特化し、距離に関係ないサービスを提供できれば、地区館には情報提供の機能を持たせなくてもよいのではないか。ただし、地区館、分室を残す意義が今の時代でも残っているようなものがあるのであれば、それについては追究、検討すべきである。移動図書館の方が維持費は少ないし、撤退もしやすい。
- さまざまな図書館サービスの選択肢の中で、これまでのやり方を考えた上でどういった方向性がよいのかということではないだろうか。地区館が貸出・返却に特化するならば、委託してもいいという話にもなる。
- 小川西町の再開発をしていて、再開発ビルが建つが、そのうち1.5フロアを公共床として市が購入して、公共床にどういう施設が入るかを市民参加で検討している。西部市民センターが近くにあるので、西部市民センターの機能が入るかどうかということの検討もしており、小川西町図書館が入るかどうかも検討の一つ。入るならどういう入れ方をするか、今後考えなければいけない。
- 今は小平市にはコミュニティバス等の公共交通機関もある。今までの徒歩15分圏内に図書館があるというコンセプトそのものを見直すべき時期なのではないかと思う。一方で、今までの経験を踏まえた、これからの新しい図書館像を考えられる人材と、人材の育成というのが重要な要素ではないか。専門職の方がいなくなって改めて思う。施設全部を維持していくのか、専門的な職員を育成していくことができるかどうか。今の小平市の図書館にとって重要なのは、専門的な職員を配置して行くのが良いのではないか。他市との比較で図書館の数が多過ぎること。その

数を維持するために資料費が削られているということ。図書館としての厚みがなくなっているようでは本末転倒というか、図書館はあるのに資料がないというのは、ある意味、軽い図書館が一杯あるという雰囲気になる。

○図書館の最後の拠り所は人と本である。そこは減らしたくない。建物に維持費が掛かって大変だというのなら、最後の拠り所である人と資料にお金を確保することである。

### ○分室について

○どの館も建物が古くなっている。大沼図書館が平成13年、津田図書館が昭和62年に開館している。図書館の耐用年数はまだ30年ほどあるが、将来的には複合化も考えられる。分室は公民館の中の施設であるので、分室については考えていかなければならない。

○市内の公共施設はどこも経年劣化により建て替えが迫られてくると思うが、施設の複合化を進めていくにしても、図書館として残すべき機能は何かを考えていく必要がある。

○分室を現状のレベルよりも下げる、もしくは無くしてもいいのかもしれない。

○ないよりはあった方がいいだろうが、ベースにかかるコストが見合わないのでは。

○分室の貸出数はそれなりに多い。公民館内にあるのなら、小さくなくてもいいような気がする。

○サービス形態を変更し、公民館職員が兼務や、非常勤職員で賄うという方法で考えるのもあると思う。

○なくす方向ではなく、維持する方法を考えるのも一つの考え方としていいと思う。

○花小金井北分室は開館時間が短く午後だけで、スペースも狭く、居場所という感じはない。

○分室などは経費的には大したことはないのではないか、図書は少なく、人は1人。仮に無くしても効果が少ないのではないかと。

○分室については電算システムも整っているし、交換便という物流もある。また、広域連携が進んでいる中で、上水南分室は国分寺市と近いし、花小金井北分室は東久留米市、西東京市に近い。その辺を考慮することも必要ではないかと。

### 【運営主体】

○図書館の運営主体の問題がある。直営から業務委託あるいは指定管理者制度の導入が増えている。専門性を追求すればよいのかということであれば、指定管理者制度を導入すれば司書という専門職の派遣は可能である。検討に当たっては、小平市の図書館自体をどのようにしていけばよいのかということが求められるのではないかと。

○指定管理者に対しても、司書の資格を持っているものという指定もできる。司書の資格を持って相談業務も対応できる。

○小平の図書館はどういうあり方がいいのか、そこから運営を考えるというのが一つある。

○図書館の運営を直営か委託かというのはかなり難しい話である。ここで様々な点について見直しをするならば、現状の学校図書館協力員の派遣元、採用を図書館ではなく、学校側で学校司書という形で採用ができればと思う。そのうえで、業務上公立図書館として市の図書館が支援、協力していく方がよい。

○運営主体ではドラスティックに変らないと思う。武蔵野プレイスは複合施設として画期的であった。それは青少年の居場所としてのコンセプトの中で、図書館は何ができるかということを考えて施設だからである。武蔵野プレイスの例を見ると、指定管理者が運営しているが、図書館は本来何の機能を、今後どういった機能が必要なのかということが大事なのではないかと思う。建物の複合化にしても、武蔵野プレイスのようなコンセプトで図書館はあり得るのか、ということも今後図書館を考える上では大事なのではないかと。



- 指定管理者制度のメリットの「予算制度に制約されない支出が可能」とある。直営の場合は予算計上をしなければならないが、指定管理の場合は契約内であれば予算計上なしに新しいサービスを提供することができる。しかし、指定管理者との協議も必要になる場合があり、サービスの増加により更に金額がかかる場合もある。
- 新しいことをすることに対して、行政では新しい予算を獲得しなければならないが、指定管理なら、指定管理料の中であればすぐできるということが一つある。中央館が直営で地区館が指定管理となると、中央から何かしようという時に指定管理者と調整が必要になる。迅速性ということがあるし、全体でするのかということも。メリット、デメリットは双方ある。
- ある市では、地区館は指定管理者になり、地区館ごとに評価している。そうするとインセンティブということがあるが、直営の時より行事の数が増えたということは実際ある。利用者にとっては、カウンターにいるのが委託の人か、指定管理の人か、直営なのかは関係ない。受けるサービスの良し悪しで評価するのではないかと。
- 指定管理にすると5年間の継続性の問題がある。ある程度の職種まで直営にし、それ以下の職種を業務委託にすればデメリットが少ないのではと思う。
- 大雑把なことだが二つの問題がある。指定管理はどのくらい地域性を確保できるのか。公共性は担保できるのか。指定管理者は営利目的の発想でいくが、公共性が大事なところなので、その辺が不安材料になるのではないかと思う。
- どのような運営がいいのかを考えて行かなければならない。今後の方向性で、一番いい運営主体、経営主体が何かという事はあくまで手段である。その手段を優先させるのではなく、合理化も考えなければならない中で、小平市では今後どのような運営をしていく必要があるのかを考えるのが今回のテーマなのではないかと思っている。
- 市として仕様書をどう作成するかにもよる問題だと思うので、運営主体が変わってもうまく連携できる場合もあると思う。
- コストメリットは出ないのが最近の傾向になっている。開館時間増とか、開館日数を増やすとか、サービス面の向上が導入の目的として言われている例が多い。
- 更に嘱託化を進めることは可能だが、変則勤務の中で職員の数が減っていくと休めないなどの問題も発生する。
- 開館時間と開館日数を増やすかどうかなど、色々な考え方があがる。
- 土日は長くしてもらいたいという意見はある。試行中にアンケートをとり、開館時間を中央図書館は延長しないという結論を出したが、個別の意見としては、開館時間を延ばして欲しいという意見はある。日曜日の開館時間を延長するとなると、現状の職員数では勤務体系的になかなか難しいところがある。一方、指定管理ならできるということはある。